

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低圧タービン排気室温度(制御用)電空変換器用の減圧弁から微少の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	ジェットポンプの点検時、くさび溶接部(盛り部)に線状模様、くさび案内棒に磨耗を確認した。当該部の詳細評価を実施。	
3	4号機	タービン建屋大物搬入口に設置されている監視用テレビモニタ装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	5号機	海水熱交換器建屋地下1階にて屋外からの配管貫通部より雨水の浸入を確認した。当該部を点検・修理。 なお、雨水の浸入による設備への影響なし。	
5	5号機	弁グランド部漏えい温度記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
6	6号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)において冷媒凝縮温度検出器が取り外された状態になっていることを確認した。当該温度検出器の取り付けを実施済み。	
7	7号機	原子炉建屋低電導度廃液系(A)／高電導度廃液系(D)排水槽室の排水口より空気の吹き出しを確認した。付近の床面に汚染の無いことを確認し、排水口を養生実施済み。	